

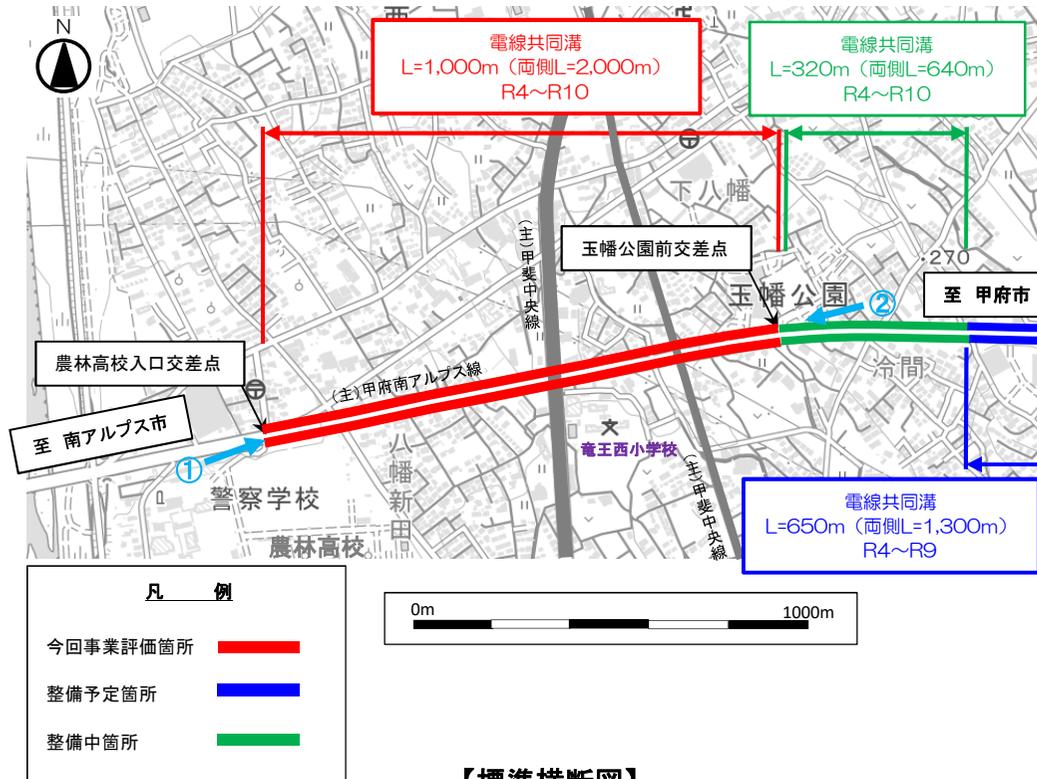
1. 事業説明シート

(区分) **国補** ・ 県単

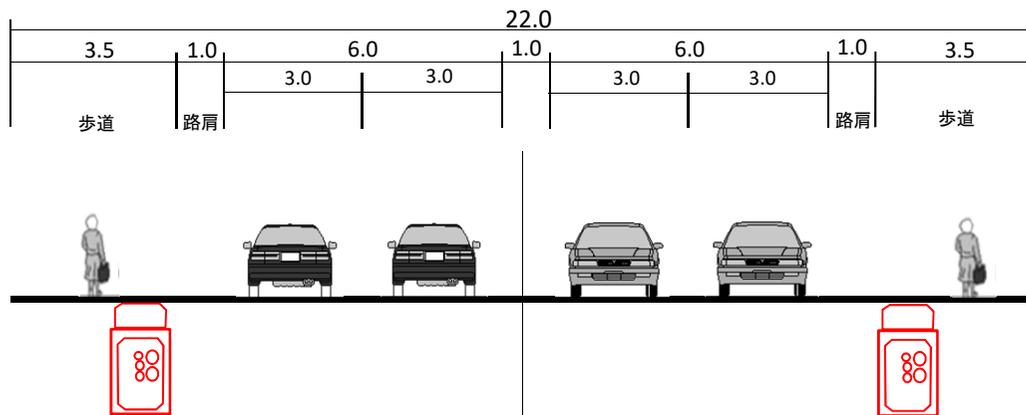
事業名	道路事業[県道橋りょう修繕事業（国補）]	事業箇所	甲斐市西八幡	地区名	(主) 甲府南アルプス線（西八幡Ⅱ期工区）	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要 ①課題・背景 主要地方道甲府南アルプス線は、甲府市から甲府盆地を南西方向に貫く延長約20kmの主要幹線道路である。 本路線は二次緊急輸送道路に指定されており、沿道には大型商業施設やオフィス、住宅などで街並みが形成されていることから、無電柱化により、災害時の通行確保や歩行者等の安全で快適な通行空間の確保を図るものである。		(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 地域の重要な生活道路であるとともに、甲府市と南アルプス市を結ぶ幹線道路であり、二次緊急輸送道路にも指定されている。社会的受益は大きく極めて公共性が高い。		妥当 妥当でない <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/>			
②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 ○都市災害防止 緊急輸送路指定 有（二次緊急輸送路） 自動車交通量 21,810台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h(平日)以上※ 他事業との連携 有 ※評価基準値 <input type="checkbox"/> 副次目標 ○歩行者等の安全性の確保 歩行者・自転車交通量 585人台/12h(H27センサス) > 93人台/12h以上※ 自動車交通量 21,810台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h(平日)以上※ 通学路の指定 指定あり（竜王西小学校） 歩道の平均幅員 3.5m > 1.4m未滿※ ※評価基準値 <input type="checkbox"/> 副次効果 ○ライフラインの強化（電線、通信回線） ○緊急時の避難・救助機能の確保（緊急輸送道路の整備） ○被災時の被害波及の防止（緊急輸送道路）		②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 電線共同溝の整備等に関する特別措置法第5条により、道路管理者が電線類を地中に収容する管路部分を建設することとなっているため、県が行うべき事業である。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		③経済妥当性 電線共同溝事業であり、費用便益の算出規定が無いため不算出。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		④事業実施・規模の妥当性 第7期無電柱化推進計画に位置付けられた未整備区間を整備するため、現地の状況に即した事業規模である。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑤整備手法の有効性 低コストな電線共同溝方式を採用することで事業費が最も経済的な計画としている。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑥環境負荷等への配慮 電線類地中化による自然環境への負荷はない。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		⑦事業計画の熟度 第7期無電柱化推進計画における事業箇所として、電線管理者と協議が行われており熟度が高い。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>			
		総合評価		[貢献度ランク：a]			
(2) 整備内容 ①整備内容 電線共同溝 L=1,000m（両側L=2,000m） ②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和10年度 ④総事業費 約900百万円（国費495百万円(5.5/10)県費405百万円(4.5/10)） ⑤年度別の整備内容（事業費） 令和4年度 詳細設計 30 百万円 令和5～10年度 電線共同溝工事・連系・引き込み 870 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。		(4) 事業位置図等 					
⑥既整備内容・期間・事業費 平成19～29年度 (主) 甲府南アルプス線 電線共同溝 L=800m（両側L=1,600m） 事業費 約800百万円 令和4～10年度 (主) 甲府南アルプス線 電線共同溝 L=320m（両側L=640m） 事業費 約600百万円							

2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断図】



【写真①】災害時に倒壊の恐れのある電柱



【写真②】災害時に倒壊の恐れのある電柱

